

平成24年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成24年3月2日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

16番 中澤 猛君

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

議会事務局長	前嶋晃司
議会事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第2号

平成24年3月2日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 7 号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について
- 議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について
- 議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行について
- 日程第 3 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

1 . 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 3 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

- 議案第5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について
- 議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について
- 議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行について
- 日程第3 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

午前10時01分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。
ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、16番中澤 猛君であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。
議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番萩原瑞子君、17番上野 登君を指名いたします。

議案第 3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について
- 議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について
- 議案第17号 笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について
- 議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行について

議長（柴沼 広君） 日程第2、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について、議案第16号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例についてないし議案第18号 公の施設の広域利用に関する協議について及び議案第20号 大古山地区土地改良事業の施行についての16件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

12番（西山 猛君） 議案第14号 笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について質問したいと思います。三つに分けて質問します。

一つは、第1条の墓地、埋葬等に関する法律についての具体的な説明を求めます。

2番、本条例中火葬場とは何を指すのか、お聞きしたいと思います。

三つ目に、この法律に対して上位法並びに関連法との整合性についてお尋ねいたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 12番西山議員の質問にお答えします。

まず、第1条の墓地、埋葬等に関する法律についての説明ということでございますが、墓地、埋葬等に関する法律は、墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的に、昭和23年に制定されたものです。法律は、全28条から成り、第1章総則、第2章埋葬、火葬及び改葬、第3章墓地、納骨堂及び火葬場、第4章罰則について定められております。

今回の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備

に関する法律、いわゆる第2次一括法の成立により平成24年4月1日から市の業務となるのは、第3章墓地、納骨堂及び火葬場のうち、第10条の墓地、納骨堂及び火葬の経営に対する許可についてで、都道府県知事の許可が市においては市長の許可になるものです。

2番目の本条例中火葬場とは何を指すのかでございますが、墓地、埋葬等に関する法律で、火葬場とは、火葬を行うために火葬場として都道府県知事の許可を受けた施設を言い、火葬とは、死体を葬るためにこれを焼くことを言います。本条例におきましては、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、法律で言う火葬場を指すものです。

3番目の、上位法並びに関連法との整合性についてですが、上位法としましては、墓地、埋葬法等に関する法律があり、その法律に基づく茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例があります。

今回、第2次一括法の成立により市に権限移譲される事務につきましては、これまでも、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により県知事からの権限移譲を受け、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例に基づき、笠間市墓地、埋葬等に関する規則を定め、市で事務を執行してきたものです。

法律が施行される4月以降についても、事務の継続性と整合性を図ることから、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例に準拠して市の条例を制定するものでございます。

また、関連法でございますが、都市計画法に基づく都市計画事業については、都市計画法の許可または承認をもって、また、土地区画整理法に基づく土地区画整理事業については事業計画の認可をもって、それぞれ許可があったものとみなすこととなっております。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君。

12番（西山 猛君） 率直に、私は違和感を感じております。提案理由の中に地域の自主性及び自立性ということですから、地域のことは地域でやれよという趣旨に値するのでしょうかけれども、火葬場を運営しようというのは、なかなか難しいこと、もっと言えば不可能だと思うんですね。ただ、この施行条例を見ますと、要件を整えば火葬場もできるんだということに変わると思うんですよ。ただ、私はわかりませんけれども、全国でも、民間が、あるいは地域が主体になって火葬場を運営しているところがあるのかどうか。仮にないとすれば、この条例がとても形骸化してしまうんじゃないかと。

第10条は、墓地、納骨堂または火葬場を運営しようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないということになってはいますが、これは多分昭和20年代の上位法に基づくものなのかなと感じるのですが、ちなみに旧岩間地区では、現実に火葬していた共同墓地の一角があります。公有地になっておりますが、一角もありました、現実に。ただ、これは当時のことであって、現在はあり得ません。だとすると、この条例、現在の社会情勢と照らし合わせたときに、この整合性とか考えたときにどうなのかなというのが私の率直な意見です。

火葬場だけについて質問したいと思いますが、この条例の要件を満たせば火葬場はでき

るのですか、できませんか。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 火葬場について、県外は詳しくは調べてないですが、県内で30カ所ありますが、それはすべて公共でございます。

このとおりに従えば火葬場が新たに設置されるかということは、その域内の人口の推移、死亡者数等を勘案しますので、そのまま許可がおりるとは限りません。

ただ、許可はできますけれども、ここに盛られている以外では、人口の推移の要素がございますので、実際にはそのファクターを含めての許可になると思います。可能でございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） この条例を見る限りでは、火葬場は設置できると、条件を満たせば設置できるということであります。私はあり得ないと思いますが、この条例の「火葬場」という文言を削除するとか、何かそんなことができないのかなと素直に私は思ったのですが、それは質問ではありませんから結構です。

形骸化していく条例というのは、これはもっともっと出てくると思います。逆に、必要な条例というのはどんどん施行されなくちゃいけないものもありますから、一つ一つ慎重に審議していただければいいなと思っています。結構です。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君の質疑を終わります。

続いて、ただいま議題となっております議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算

議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第39号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算

議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算

議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（柴沼 広君） 日程第3、議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算ないし議

案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算の11件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、11番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

11番（鈴木貞夫君） 一般会計から何点が質問したいと思います。

予算の80ページ、茨城県地域人権運動連合会笠間支部に19万円、全日本同和会茨城県連合会友部支部に65万円、部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部に65万円と、以上3団体に補助金が出ております。しかし、既に国においては同和関係の事業は終了しているということになって、国としては一切やっていないということを見て、どのような事業を対象にしてこの交付金を出しているのか。また、以前は27万円ぐらいだったんですね。それが倍以上の額になっていますが、どういうことなのか、それが第1点。

さらに、予算書の98ページ、エコフロンティア関係についてお聞きしたいと思います。

そこにエコフロンティアかさまの対策費というのが載っておりますけれども、その中に福田地区対策協議会補助金100万円というのが出ております。以前は50万円だったんですね、何年か前までは。合併して以来、笠間市補助金等検討委員会では、この対策協議会に対する補助金というのは終了するというふうに答申されていたんですね。平成19年ごろだと思います。そういう点で、なぜ倍額になるような100万円という数字が出たのか。また、いつから100万円という補助金を出しているのか、その辺について1点。

それと、予算に対する参考資料というのを見ますと、補助金に対する一覧表が載っております。その中を見たときに、統合、廃止、終了となった補助金一覧表というのも58ページでは載っているわけですが、数万円の単位で切られているところが大分あります。10万円に満たないような数字で、補助の終了ということで大分載っております。それはいろいろな事情があってそういうことになったと思いますけれども、一方で、こういうふうに多額の補助金が出る問題というのは、どういうふうな傾向でやったのか、その辺について。

それで、前々から、この補助金の問題については、民間の任意の団体に対して補助金がどのようにされるのか。任意の団体、例えばその団体が本来的には自主的に財政的に運営されるというのが基本であって、補助金で運営されるということとはあり得ないということが前々から問題になっていたわけですが、その辺が考慮されてこういう補助金のカット等がなされたのか、それについてお聞きしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 最初に、茨城県地域人権運動連合会笠間支部を初めといたします3団体への補助金の活動状況ということですが、それぞれ全国都道府県連合会会長会議や地域人権問題全国研究会、それから行政教育担当者勉強会、それらへの出席とか、

それから支部の学習会、各種研修会などを行っておりまして、各団体とも、同和問題、差別問題の解消を目指して正しい認識を深める学習活動や啓発などに努めているということでございます。

国においては同和問題の特別措置法は終了いたしました。終了に際しての総務大臣談話では、生活面での格差はおおむね解消されたので、特別対策は終了いたしますが、差別的意識等改善されない部分については、他の地域と同様に一般対策で適宜対応していくという声明が出されておりますので、市といたしましても、人権意識の高揚に向けた取り組みなど、依然として必要であると考えておりますので、その活動を行っているこの3団体に対しまして、引き続き補助金を交付しているということでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 11番鈴木（貞）議員の質問にお答えいたします。

公共処分場エコフロンティアかさまの建設計画に伴い、平成14年1月に地元住民約30世帯で組織された福田地区公共処分場対策協議会が設立されております。この組織に対する50万円の補助金について、平成19年度笠間市補助金等検討委員会では、公共処分場対策協議会補助金として必要性は認めるが、住民に理解を求め終期の設定をしてはどうかとの答申が出されており、この答申に基づき平成19年度に補助を終了しております。また、この組織は平成21年度に解散をしております。

今回、平成24年度当初予算に計上しました100万円につきましては、平成21年に新たに地区住民134世帯により設立されたエコフロンティアかさま福田地区対策協議会に対しての補助金であります。福田地区の地域振興や環境保全を協議する地元組織として、平成22年度から補助を行っております。

エコフロンティアかさま福田地区対策協議会は、地域住民が一つにまとめた地元を代表する組織であり、その成果として、平成22年11月に県、市、事業団、地元住民の協定、いわゆる4者協定を締結することができました。

支出する補助金額につきましては、平成22年度に50万円を補助し、平成23年度から100万円を補助しております。これは、世帯数がふえ、かつ平成23年度から地域振興や環境保全に対する活動を本格化し、事業内容も充実し活動量もふえたことから、妥当な金額であると考えております。

地域の融和を図り、4者協定に基づいた地域の生活環境の保全と地域振興を図っていく上で有意義かつ適正な補助であると考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） ただいまの鈴木（貞）議員の質問の中で、予算に関する参考資料の中のご質問が出てまいりました。この中に、補助金交付の状況ということでまとめているものでございます。補助金の予算化については、どういうことで予算化しているんだというようなご質問でございました。

私どもでは、補助金につきましては、補助金検討委員会の答申を尊重して予算化をしているところでございますが、その中で、例えば団体等の運営のみの補助金でありますとか、事業費の繰越額が極めて多いというようなものについては、減額あるいは廃止とうたわれているものについては、廃止の方向でお願いしているところでございます、その結果がこの表にまとめたものでございます。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 先ほどのご質疑の中で説明不足がありましたので、改めて申し上げたいと思います。

補助額が以前よりは減額しているということですが、平成17年度から見ますと、18年、22年、23年とそれぞれ3団体とも減額を了承していただきまして、現在の金額になっているということでございます。

議長（柴沼 広君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） この同和問題、私のところにこの3団体のうち1団体から時々資料が送られてきます。一番先に言ったこの団体、茨城県地域人権運動連合会笠間支部というところは県本部が結城市にあります。そこから「地域と人権」という小冊子が出ていて、よく送られてきます。前には総会の資料も送られてきて、いろいろな論文が載っているのが出てきたんですよ。その中で、この団体というのは、むしろそういう補助金をもらうことは逆差別になるから、運動上はよくないと。この団体については、もらわなくてもいいんだということを言っているんです。

そういう団体、例えばこの19万円、前は27万円ぐらいでしたね、何年か前は。この3団体について。それで、自主的に、ただ差別問題ということじゃなくて、全体的な人権問題というのを取り上げて行う運動体になりたいということが、この茨城県地域人権運動連合会の目的になっているんですね、同和問題とは切り離して。例えば今こういう額が計上されていますけれども、これは向こうから請求されたというか、申請されたから出したのか、どうなんでしょうか。その点1点お聞きしたいと思います。

いろいろ問題はありましたけれども、それぞれの団体がどういう活動しているのか、私たちにさっぱりわからない。その人権連の方は、一応そういう資料来ますから、こういうことをやっているんだということがわかりますけれども、ほかの支部については、市で一応補助金出すならば、議員の間にもそういう資料というのは、どういうことをやっているか、どういう財政に置かれているかということをお示ししてもらいたいと思うんですよ。これはほかの団体も同じだと思います。

このエコフロンティアかさまの問題、予算書の98ページ見ますと、エコフロンティアかさまの対策費として相当の額が上がっていて、この中から100万円というのが計上されているわけですね。

ただ、二、三日前に福田の人から私のところへ電話来たんですよ。幾ら出ているんだ、

50万円出ているという話を聞いたけど本当かと来た。いや、そんなことはない、予算書見ると100万円と出ていると言ったら驚いているんですね。全然知らないんですよ。対策協議会が何をしているかということが全然わからない。それだけ予算が出ているなら、あんた会計ちゃんと知っているのかと詰め寄られたんですけども、いや、おれもちょっとわからんからそれは聞いてみましょうということで話は切ったわけですけども、地域の人にもちゃんとした活動がわからなかったり、そういう点が不明であったり、何か疑問を持たれているような組織に対してこのまま補助金を続けていっていいのかどうか、私は問題だと思っているので取り上げたわけです。

私がたまたま質問書を出した後で来たんです。おれが質問するなんて全然知らなかったんですけども、たまたまこの間役員会でどこかへ行ったらしいんですね。それを聞いたらしいんですよ、どこかへ旅行したと。これはどういうことだということで電話来たんですよ。その辺のこともありますので、この補助金の問題というのは難しいと思うんです。

それで、私がもう一つ言いたいのは、補助金を出してから、それがどういう活動して、どういう予算決算しているのかということを経験として出してもらうのが筋じゃないかと私は思うんですね。これだけずっと出てきて、どういうことを実際にやっているのかははっきりしない。その辺はこれからどうなんでしょうか、その辺だけちょっと。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 先ほどもお答えしましたとおり、各団体でもそれぞれ同和問題の解消のために同様の内容で取り組まれていると思っておりますが、それぞれ活動に対する方針、取り組み方に相違があるということから、団体の補助要望額に差異が生じているのだろうと思っております。

それから、これについては、当然、補助要望があって交付しているということでご理解いただければと思います。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 先ほど地元の声ということで鈴木（貞）議員からご指摘ありましたが、23年度についてまだ報告は受けてないですが、今年度は全体研修で2回ほど実施して、役員会については会議を行っていると同っております。

議長（柴沼 広君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 同和関係の団体の問題ですが、私も人権連の場合は連絡すれば連絡とれますから、私のところへ資料来ていますから、いろいろ聞いてみます。前からそういうふうなことを言われている。

前、これは旧笠間のときだったかもしれないけれども、バランスをとるために同じに出していると言われたんですよ。要らないと言っているところあるだろうと言ったら、あるけれどもバランスをとるために出していると。今度は額が19万円と65万円ということで違いますけれども、その辺のこと、実質的にどういう活動しているか。

それで、補助金を出すからには、その組織というのが、実態があって自主的に活動しているような団体ということが私は必要な問題になるんじゃないかと。市役所丸抱えの団体はないと思いますけれども、そうじゃないようにしておかないと、前も実績報告書というのを笠間市で出していたときに、何年間もずっと調べていくと、報告が全部3年間同じなんですよ。一字一句変わらないのが出てきた。きょうは持ってきておりませんが、3年間ぐらい、平成13年、14年、15年、16年全部同じなんです。一字一句変わらない報告書が出ているというのは私はおかしいと思っている。

それで、ことしも出ましたけれども、成果報告書、そこまでは全部調べてはみなかったですけれども、そういうふうに同じような文言で出てくる報告書がもしあるとしたら、そういう団体は問題だと思います。予算も変わらない、1、2、3、4、5がイ、ロ、ハ、ニと変わっているぐらいで出ているのが実際にはあるんです。

ことしも2,200万円ぐらい、この補助金の欄を見ますと載っていますけれども、やはり打ち切られている団体もあるし、そうでない団体もあるわけですから、公平に市民が本当に運動できるような団体には補助金を続けると。

それで、市の行政その他の中で役に立つような、どうしてもそこにやらしてもらわなきゃならないという団体もあると思います。そういうところとメリハリをつけた補助金の体制というのはこれから必要だと思います。

議長（柴沼 広君） 鈴木貞夫君の質疑を終わります。

次に、18番横倉きん君の発言を許可いたします。

18番（横倉きん君） 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算の78ページです。3款民生費、5目医療福祉費、20節扶助費、ここに4億6,430万円が載っております。その中で、小学4年生から6年生までの扶助費は幾ら計上されているのか。

それから、85ページ、3款民生費、3目保育所費、7節賃金9,250万6,000円についてですが、前年よりも約700万円ふえているが、その理由はどうか伺います。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 18番横倉議員の質疑にお答えいたします。

小学4年生から6年生までの医療福祉費扶助費、いわゆるマル福でありますけれども、これにつきましては、平成23年度の実績見込みにより積算して、約2,800万円を計上してございます。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 民生費の中で保育所費、賃金の700万円ふえているが、その理由はということでございますけれども、臨時保育士の賃金につきましては、平成23年度当初予算と比較しまして717万1,000円増額しております。その理由といたしましては、平成23年度中に低年齢児、ゼロ歳児の増加や障害児に対する保育士の増員、また、東日本大震災によりまして7月から9月の3カ月間に電力需給対策の休日保育事業を実施し、それ

らに伴う保育士の加配が生じたために、23年度については補正予算によって対応してきたところですが。

24年度当初予算におきましては、その支出見込額を踏まえまして9,250万6,000円を計上したところですが。

議長（柴沼 広君） 18番横倉きん君。

18番（横倉きん君） 民生費の医療費の問題では2,800万円ということですが、これを受けられた人数はおおよそ何人ぐらいか、わかればお願いしたいと思います。

それから、保育所を定年でやめられた方が何人いるか、何人いると予想されているのか伺います。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 再度の質問にお答えいたします。

何人ぐらいかという質問ですけれども、実際にマル福でかかった部分につきましては、診療報酬支払基金を通しまして一括して請求が来ます。ですから、個別に低年齢者とか小学生とか、そういった部分が何人分で幾らという部分は来ておりませんので、現時点ではそれは説明できません。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 本年度定年で退職する保育士はいるかということですが、本年度は退職者はおりません。

議長（柴沼 広君） 横倉きん君の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号ないし議案第42号は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置された予算特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、畑岡洋二君、橋本良一君、小磯節子君、石田安夫君、蛭澤幸一君、野口 圓君、鈴木裕士君、大関久義君の8名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程は全部終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月13日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前10時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 萩 原 瑞 子

署 名 議 員 上 野 登